



計画期間 令和3年度から令和8年度まで

第2次厚木市スポーツ推進計画

基本
理念

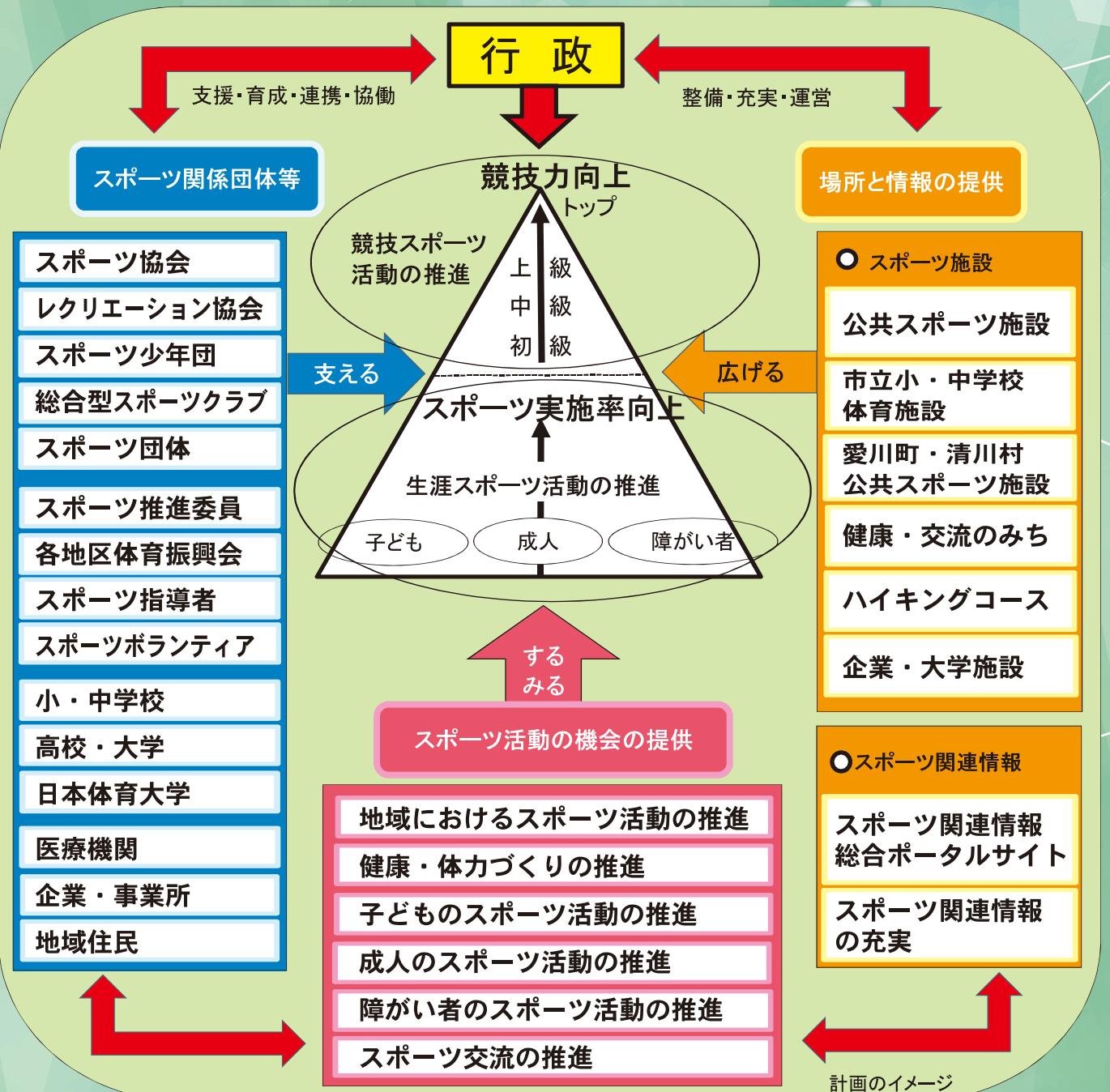
概要版

スポーツで心がふれあう都市あつぎ
～スポーツ王国を目指して～



あゆコロちゃん

スポーツを通じて相互理解を深め、強い絆で結ばれた心のふれあう都市を創造します。



この計画では、健康維持のために行う運動もスポーツに含め、みることや指導者等で支えることもスポーツ活動と捉えます。



基本目標・数値目標・施策体系



基本目標	数値目標	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.6%	65%以上
2	国民体育大会の神奈川県代表選手のうち、本市から選出される選手の割合	4.0%	10%以上
3	公共スポーツ施設の利用者数	1,529,937人	1,800,000人
	市立小・中学校体育施設の利用者数	204,009人	240,000人

〈施策の体系図〉

基本目標 1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進

関連するSDGs



【施策の方向】

【施策の概要】

(1) 地域におけるスポーツ活動の推進

- ア 公民館主催事業の推進
- イ 公民館主催事業のPR活動の強化
- ウ 地域住民が参画するスポーツ活動の充実
- エ 【新】地域におけるスポーツ交流の推進

(2) 健康・体づくりの推進

- ア 「一市民一スポーツ運動」の推進
- イ 「3033(サンマルサンサン)運動」の推奨 ※
- ウ あゆこちゃん体操の普及促進
- エ 【新】ラジオ体操の普及啓発
- オ 健康づくり・体づくり教室等の開催

(3) 子どものスポーツ活動の推進

- ア 子どもの外遊び、スポーツ活動の奨励
- イ 子どもを対象としたスポーツクラブ等の活動の活性化やスポーツ教室の充実
- ウ 児童・生徒の体育・スポーツ活動の支援
- エ 教員の研修の充実
- オ 【新】部活動指導員配置事業の充実
- カ 部活動指導協力者配置事業の充実

(4) 成人のスポーツ活動の推進

- ア スポーツ教室の充実
- イ ニュースポーツの普及促進
- ウ 未病運動講座の開催
- エ 健康づくり大学の開催

(5) 障がい者のスポーツ活動の推進

- ア 体育大会の開催と参加支援
- イ スポーツ・レクリエーションの推進
- ウ ノーマライゼーションの推進
- エ 【新】パラスポーツの普及促進
- オ 障がい者スポーツ団体への支援

(6) スポーツ交流の推進

- ア 交流イベントの充実
- イ 市民スポーツ大会の開催
- ウ 【新】全国健康福祉祭(愛称:ねんりんピック)の開催
- エ 全国大会等の誘致
- オ 友好都市等とのスポーツ交流会の開催

基本目標 2 スポーツ活動を支える仕組みづくり

関連する SDGs



【施策の方向】

【施策の概要】

(1) あつぎスポーツアカデミーの推進

ア トップアスリートの育成
イ 市民のスポーツ活動の推進

(2) 総合型地域スポーツクラブの創設支援・育成及び連携・協働

ア 総合型地域スポーツクラブの創設支援
イ 総合型地域スポーツクラブの人材育成
ウ 総合型地域スポーツクラブの普及啓発
エ 【新】 総合型地域スポーツクラブとの連携・協働

(3) 指導者の育成・活用

ア 指導者の育成
イ スポーツ活動のコーディネーターの育成
ウ スポーツ推進委員の活動の充実
エ 【新】 体育振興会委員の育成

(4) スポーツボランティアの育成・活用

ア スポーツボランティアの確保・育成
イ 市内高等学校・大学と連携した人材の活用

(5) スポーツ関係団体等の支援・育成及び連携・協働

ア 厚木市スポーツ協会の支援・協働
イ スポーツ関係団体への支援・協働
ウ 市内の高等学校・大学、企業・事業所との連携・協働
エ 【新】 学校法人日本体育大学との連携

(6) 競技スポーツ活動の機会の提供

ア 全国的な体育・スポーツ大会への参加支援
イ 競技スポーツ活動への支援
ウ トップアスリートから指導を受けることができる機会の提供

(7) スポーツ医・科学の導入

ア スポーツドクター、スポーツトレーナー等の活用推進
イ スポーツ医・科学導入の検討
ウ 【新】 医療機関との協力体制の構築



基本目標 3 スポーツ活動を広げる環境づくり

関連する SDGs



【施策の方向】

【施策の概要】

(1) スポーツ施設の整備・充実

ア 新たなスポーツ施設の検討
イ 既存スポーツ施設の有効活用・適正管理
ウ 高齢者や障がい者等に配慮した施設の充実
エ 市立小・中学校の体育施設の活用
オ 健康・交流のみちの利用促進
カ ハイキングコースの利用促進
キ 企業・大学等との協働

(2) スポーツ関連情報の提供

ア 【新】 スポーツ関連情報の総合ポータルサイトの構築
イ スポーツ関連情報の充実

※3033(サンマルサンサン)運動 神奈川県が推進する取組。1日30分、週3回、3か月継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化します。

計画策定の趣旨

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを創出し、本市のスポーツ施策をより一層総合的かつ計画的に推進し、「あつぎスポーツ王国」を着実に実現するため、第2次厚木市スポーツ推進計画を策定します。

計画の位置付け

本計画は、第10次厚木市総合計画及び第2次厚木市教育振興基本計画に掲げる目標を実現するための具体的な取組等を定めた個別計画です。

また、スポーツ基本法に定める「地方スポーツ推進計画」に位置付け、国のスポーツ基本計画及び神奈川県スポーツ推進計画を参酌し、厚木市スポーツ推進審議会からの答申に基づき策定しました。

あつぎスポーツ王国を実現します

未来を担う
子どもの
健全育成

健康で
活力に満ちた
健康長寿社会

【基本理念】
スポーツを通じた
相互理解と
強い絆で結ばれた
心のふれあう都市

お互いに
尊重し合う
共生社会

持続可能な
社会
(※SDGs)

※SDGs 国連サミットで採択された国際目標。貧困・格差の撲滅、環境保護など、持続可能な世界を実現するための取組。

スポーツ文化の創出

生涯にわたってスポーツの価値を享受し、幸福で豊かな生活を営む文化の創出

【生涯スポーツ活動の推進】

生活の中にスポーツを定着し、生涯にわたってスポーツを楽しむ文化を創出します。

【競技スポーツ活動の推進】

競技力を向上します。
国際大会等で活躍できる
トップアスリートを育成します。

基本目標とスポーツ施策(施策体系)

基本目標2
スポーツ活動を支える
仕組みづくり

- ・スポーツ関係団体等の育成・支援、連携・協働
- ・指導者の育成・活用 など

基本目標1
みんなで楽しめる
スポーツ活動の推進

- ・スポーツ活動の機会の提供

基本目標3
スポーツ活動を広げる
環境づくり

- ・スポーツ活動の場の提供
- ・スポーツ関連情報の提供

令和3年1月
厚木市教育委員会 社会教育部 スポーツ推進課
〒243-8511 厚木市中町3-17-17
TEL225-2531 FAX223-0044
E-mail 8850@city.atsugi.kanagawa.jp

第2次厚木市スポーツ推進計画は、厚木市役所
市政情報コーナーで閲覧ができます。
また、市ホームページでもご覧いただけます。
URL <http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>